

総社警察署速度取締り指針



総社警察署の速度取締り重点は、次のとおりとします。

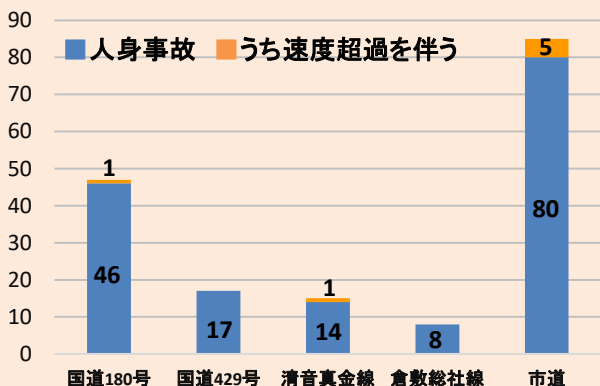
次の路線及び時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

ただし、重点以外の路線及び時間帯においても、速度違反取締りを実施することがあります。

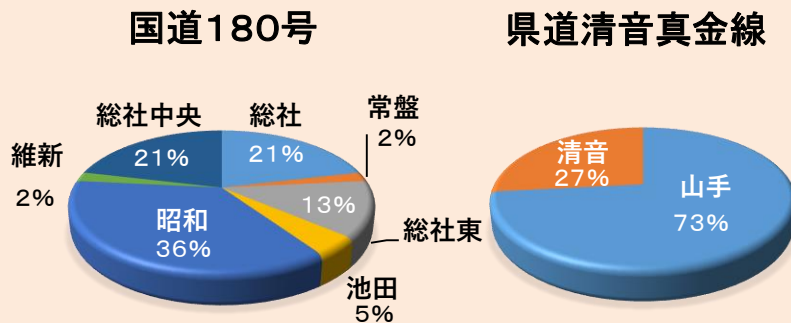
重点路線	重点時間	重点学区	規制速度
国道180号	8:00~15:00 16:00~21:00	南溝手(総社東学区)地内 門田(総社中央学区)地内 宍粟(池田学区)地内 美袋(昭和学区)地内	40キロ 50キロ
県道清音真金線	6:00~9:00 16:00~18:00	宿(山手学区)地内 清音軽部(清音学区)地内	50キロ

総社警察署管内における人身交通事故発生状況 (過去3年上半期、R3~R5)

主要路線における発生状況



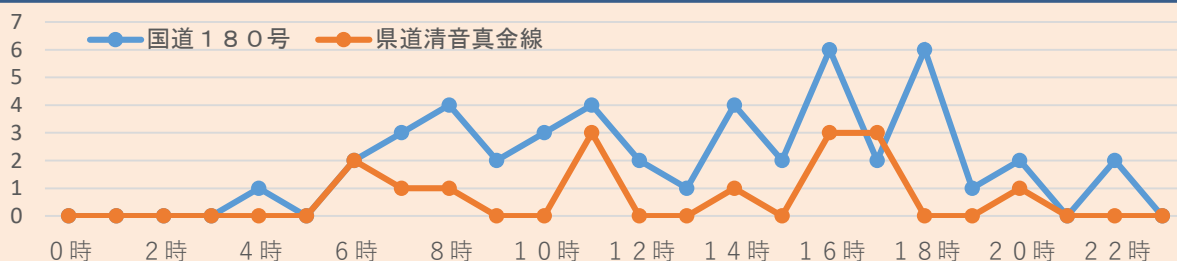
学区別発生状況



- 国道180号及び県道清音真金線での人身事故発生数は、全体の約30%を占めています。
- 過去3年間の上半期における死亡事故は、市道で1件発生しています。

- 国道180号における速度超過が伴う人身事故は、1件発生しています。
- 県道清音真金線では速度超過を伴う人身事故は、1件発生しています。

重点路線における時間別発生状況



- 国道180号では、人身事故47件のうち44件が4時から22時台の時間帯で発生しています。
- 県道清音真金線では、6時から9時、16時から17時台に集中的に発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 取締りの要望が多い主要道路に接続する市道等において、通勤・通学時間帯の通行禁止違反、横断歩行者等妨害等違反等の取締りを実施します。
- 事故多発路線では、信号無視、一時不停止、携帯電話使用、座席ベルト装着義務違反等の取締りを実施します。
- 取締りに加え、市内各所において、パトカー等によるレッド走行及び駐留監視を推進し、事故の抑制を図ります。

通学路等では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを実施します。